

京都府住宅審議会 答申の概要

「今後10年の住宅政策のあり方」「今後10年の住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給促進のあり方」

諮問事項

◆令和2年7月16日付け

「今後10年の住宅政策のあり方について」「今後10年の住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給促進のあり方について」

検討経過

◆住宅審議会(本会) : 第18回 令和2年7月16日、第19回 令和3年3月26日、第20回 令和3年8月23日、第21回 令和3年11月5日

◆基本政策部会 : 第1回 令和2年10月2日、第2回 令和2年11月4日、第3回 令和2年12月4日、第4回 令和2年12月25日、第5回 令和3年2月1日、第6回 令和3年2月26日、第7回 令和3年4月19日、第8回 令和3年5月10日

豊かな住生活の実現、魅力ある京都・地域の活力創出



答申の実現に向けて

- 令和3年度末に京都府住生活基本計画の改定(計画期間:令和3年度から令和12年度)
- さらに「人とコミュニティを大切に作る共生の京都府」の実現に向け、京都府賃貸住宅供給促進計画を策定。京都府住生活基本計画とあわせて住宅確保要配慮者等に対する柔軟で重層的な住宅セーフティネットの構築を促進